

あなたは大丈夫!?

自転車保険の義務化広がる

秋の共済
キャンペーンだより①

NTT労組
データ本部

“自転車事故の高額賠償判決も”

【事例】

2013年7月神戸地裁 9,521万円の賠償金判決
男子小学生が夜間、自転車走行中、歩行中の女性（62歳）と正面衝突し、頭部傷害を負わせ、意識が戻らない状態。



多くの自治体で義務化!



そのような中、多くの自治体で自転車保険の義務化が広がっています。

条例内容	主な自治体
義務化 (都道府県)	兵庫県、大阪府、京都府、埼玉県等
義務化 (市区町村)	名古屋市、金沢市、京都市等
努力義務	東京都、千葉県、福岡県、北海道等

もしもに備えて「Myセーフティ」

自転車保険より有利でお得なMyセーフティ（傷害保障・個人賠償責任特約付き）に見直して、安心の自転車ライフを!



対象	Myセーフティ(傷害保障・個人賠償責任特約付) ※本人型1口タイプ	自転車保険(ネット専用商品) ※本人型・充実補償タイプ
自転車事故・交通事故によるけが	○(入院5,000円/日、通院1,500円/日)	○(入院6,000円/日、通院2,000円/日)※自転車事故時は2倍
自転車事故による補償	無制限(国外1億円)	3億円
交通事故以外によるけが	○入院5,000円/日、通院1,500円/日)	×(入院・通院保障なし)
自転車事故以外の補償	無制限(国外1億円)	×(補償なし)
掛金(月額)	基本630円+特約80円	1,110円



Myセーフティの詳細は配布資料で確認を!